

2019 年度 主任保育者研修会 開催要領

1. 目的 乳幼児期の人間形成という重要な使命を担う保育所・認定こども園等において、その保育の内容と質が問われる昨今、とりわけ保育所等において指導的立場にある主任保育者への期待は大きい。
このため、県下各園(所)の主任保育者の研修を行い、保育者として資質の向上を図るとともに、主任保育者の使命と役割についての自覚を高め、多様な課題が山積する保育所等の運営において、リーダーシップが発揮されるよう研鑽を深める。
2. 主催 一般社団法人 滋賀県保育協議会
3. 後援 滋賀県
4. 日時 2019年6月27日(木) 9:30~15:30
(第1部受付 9:00 第2部受付 12:30)
5. 場所 滋賀県立長寿社会福祉センター (草津市笠山七丁目 8 番 138 号)
6. 研修内容
 - 第1部 9:30~12:00 対象者：新任主任及び主任経験3年以内の保育者
 - (1) 人権研修「子どもたちの笑顔のために」
人権保育研修委員会前委員 赤井 雅子 先生
 - (2) 講義「主任保育者としての役割」
滋賀県教育・保育指導員 野添 文子 先生
 - 第2部 13:00~15:30 対象者：主任保育者（新任主任含む）
 - (3) 講義「主任保育者として保育所保育指針等を実践に生かす」
神戸松蔭女子学院大学
教授 寺見 陽子 先生
7. 日程

9:00	9:30	10:20	10:30	12:00	12:30	13:00	15:30
受付	(1) 人権研修	休憩	(2) 講義	昼食	受付	(3) 講義	閉会

8. その他
会員外の方は資料代 (500 円) を当日受付でお支払い下さい。

※当日連絡が必要な場合は下記の番号に TEL してください。
080-8510-1866